

【芦屋市配偶者等からの暴力対策基本計画】
 (芦屋市 DV 対策基本計画) 計画の体系

基本目標	施策の方向
1 相談機能の充実	(1) 安心して相談できる体制づくり
	(2) 相談機関・支援職員の資質向上
2 被害者の安全確保	(1) 緊急時における安全確保
	(2) 保護命令等に関する支援
	(3) 被害者の情報の保護
3 被害者の自立支援	(1) 自立支援に向けた関係機関との連絡・調整
	(2) 生活の安定に向けた支援
	(3) 住居確保に向けた支援
	(4) 就労に向けた支援
	(5) 心身の回復に向けた支援
	(6) 子どもへの支援
4 啓発・教育の推進	(1) 市民等への啓発・教育の推進
	(2) 学校等における啓発・教育の推進
5 関係機関の連携, 人材の育成	(1) 関係機関の連携推進
	(2) 支援者の育成

【第2次芦屋市配偶者等からの暴力対策基本計画(素案)】
 (第2次芦屋市 DV 対策基本計画) 計画の体系

基本目標	基本課題
1 啓発・教育の充実	(1) 市民への啓発
	(2) 市職員への啓発
	(3) 学校等における啓発・教育
2 相談体制の充実	(1) 配偶者暴力相談支援センターの充実
	(2) 被害者の状況に応じた相談体制の充実
3 被害者の安全確保	(1) 緊急時における安全確保
	(2) 保護命令に関する支援
	(3) 被害者情報の保護
4 被害者の自立支援	(1) 生活の安定に向けた支援
	(2) 就労に向けた支援
	(3) 心身の回復に向けた支援
	(4) 子どもへの支援